

# 市立四日市病院病棟増築・既設改修工事に伴う 移転計画作成業務委託募集要項

## 1. 事業の概要

事業名称	市立四日市病院病棟増築・既設改修工事に伴う移転計画作成業務委託
事業目的	市立四日市病院病棟増築・既設改修工事に伴い、各段階で必要となる患者移送・物品搬送等について、安全かつ効率的に実施するため、移転に係る総合的な計画作成する。
業務概要	<ul style="list-style-type: none"><li>・平成24年5月に予定する新病棟への患者移送及びその前後の期間における物品搬送等についての移転計画の作成</li><li>・平成24年5月から平成25年までに行う既設病棟改修における移行計画の作成</li></ul>
業務履行場所	四日市市芝田二丁目2番37号 市立四日市病院内
契約期間	契約の日から平成24年3月26日まで

## 2. 予算

委託料の上限は、14,700,000 円  
(消費税及び地方消費税含む)

## 3. 契約の相手方の決定方法

公募型プロポーザル方式により選考を行います。提出書類の審査及びプレゼンテーション・ヒアリングを実施し、評価基準に基づき審査し、契約の相手方となる候補者を決定します。

## 4. 参加資格要件

プロポーザルに参加できる者は、次に掲げるすべての要件を満たしている者とします。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者
- (2) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続き開始の申立てまたは民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく民事再生手続き開始の申立てがなされている者(手続き開始の決定を受けた者を除く。)でないこと
- (3) 業務提案への参加資格確認申請書(以下「参加申請書」という。)の提出時点で、「計画策定コンサルティング業務」における四日市市の入札参加資格を有する者
- (4) 平成18年9月1日以降参加申請書提出までの間に、日本国内の500床以上の病床を有する病院の移転コンサルティング業務を5件以上完了又は受託した実績がある者
- (5) 社団法人日本医業経営コンサルタント協会が認定する医業経営コンサルタントの有資格者を1名以上

雇用している者

- (6) 日本国内の500床以上の病床数を有する病院の移転コンサルティング業務を参加資格申請書提出までに現場責任者として3件以上担当した経験を持つ従業員を当該業務に配置すること
- (7) プロポーザル実施公表の日から、受託候補者の特定の日までの間において、四日市市建設工事等入札参加資格停止基準(平成10年4月1日施行)の規定による入札参加資格停止の措置を受けていないこと
- (8) 関係法令、規則等に違反していない者

## 5. 選考スケジュール

平成23年 9月14日(水)	募集要項の公表(病院ホームページ)
平成23年 9月14日(水) ~ 平成23年 9月16日(金)	参加資格要件についての質問受付期間
平成23年 9月14日(水) ~ 平成23年 9月20日(火)	企画提案書についての質問受付期間
平成23年 9月15日(木) ~ 平成23年 9月20日(火)	現場調査
平成23年 9月15日(木) ~ 平成23年 9月22日(木)	参加申請書受付
平成23年 9月16日(金)	募集要項等に関する説明会
平成23年 9月21日(水)	参加資格要件についての質問への回答
平成23年 9月22日(木)	企画提案書についての質問への回答
平成23年 9月27日(火)	参加資格結果通知
平成23年 9月28日(水)	企画提案書提出期限
平成23年 9月29日(木)	参加資格不合格者説明要求期限
平成23年10月 6日(木)	プレゼンテーション・ヒアリング
平成23年10月11日(火)	最終選考結果通知
平成23年10月	契約締結

## 6. 募集要項等の公表・提供

期間・方法

平成23年9月14日(水)から9月22日(木)まで 市立四日市病院ホームページによる  
内容

- ・ 市立四日市病院病棟増築・既設改修工事に伴う移転計画作成業務委託募集要項
- ・ 市立四日市病院病棟増築・既設改修工事に伴う移転計画作成業務委託仕様書
- ・ 市立四日市病院病棟増築・既設改修工事に伴う移転計画作成業務受託者選考評価項目
- ・ 市立四日市病院病棟増築・既設改修工事に伴う移転計画作成業務受託者選考評価基準

## 7. 募集要項等に関する説明会

日 時 平成23年9月16日(金) 午後1時30分から  
場 所 市立四日市病院 研修センター4階 多目的ホール

#### 8. 現場調査

現場調査は、下記の期間中に、あらかじめ予約を行い、指定する日時において、病院運営に支障のない範囲で行うことができる。

調査可能期間

平成23年9月15日(木)～平成23年9月20日(火)まで (土・日・祝日を除く)

予約受付期間

平成23年9月14日(水)～平成23年9月16日(金)まで (土・日・祝日を除く)

時間は、午前8時30分～午後5時15分まで

予約の受付場所

市立四日市病院 新病棟整備課 (電話 059-354-1111 内線5251)

#### 9. 質問の受付および回答

参加資格要件について

平成23年9月14日(水)から平成23年9月16日(金)午後5時までに質問内容を簡潔にまとめて、電子メールにて市立四日市病院新病棟整備課(shinbyoutouseibi@city.yokkaichi.mie.jp)まで送信してください。(口頭での質問には応じません。)

回答は、平成23年9月21日(水)に市立四日市病院ホームページで公開するとともに市立四日市病院新病棟整備課にて供覧します。

企画提案書について

平成23年9月14日(水)から平成23年9月20日(火)午後5時までに、所定の質問書(様式2)に質問内容を簡潔にまとめて、電子メールにて市立四日市病院新病棟整備課(shinbyoutouseibi@city.yokkaichi.mie.jp)まで送信してください。(口頭での質問には応じません。)

回答は、平成23年9月22日(木)に市立四日市病院ホームページで公開するとともに市立四日市病院新病棟整備課にて供覧します。

#### 10. 参加申込

提出期間 平成23年9月15日(木)から平成23年9月22日(木)(土・日・祝日を除く)  
午前9時から午後5時(最終日は午後4時まで)

提出場所 市立四日市病院2階 新病棟整備課(直接持参による)

提出部数 1部

提出書類 次の(1)～(3)

(1) 参加資格確認申請書(様式1 - 1)

(2) 病院移転支援業務の受託実績書(様式1 - 2) 委託契約書(写)添付のこと

(3) 病院移転業務配置予定担当者実績資料(様式1 - 3)

委託契約書(写)及び現場責任者として業務に従事したことが確認できる資料を添付すること

## 11. 参加資格結果通知

平成23年9月27日(火)書面により通知します。参加資格がないと認められた場合には、平成23年9月29日(木)までに書面によりその理由の説明を求めることができます。理由の説明は、平成23年10月3日(月)までに、書面で行います。

## 12. 企画提案書

提出期間 平成23年9月27日(火)から平成23年9月28日(水)

午前9時から午後5時(最終日は午後4時)

提出場所 市立四日市病院2階 新病棟整備課(直接持参による)

提出部数 1案とし、正本1部、副本14部(合計15部)

提出書類 (1) 企画提案書表紙・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 様式3

(2) 会社の状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 様式4 - 1

(3) 配置予定担当者の同種業務実績・・・・・・・・・・・・・・・・ 様式4 - 2

(4) 当院業務への提案・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 様式4 - 3

(5) 病院移転業務受託状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 様式5 - 1

(6) 配置予定担当者の同種業務実績状況・・・・・・・・・・・・ 様式5 - 2

(7) 財務関係書類(直近3期分)

貸借対照表、損益計算書

(8) 委託料見積書・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 様式は自由(A4)

次の(1)～及び(2)～に掲げる業務に関する見積を提出すること。なお、人件費にかかるものについては、工数、単価の内訳も提出すること。

(1) 新病棟移転計画の作成

基本方針の作成

全体スケジュールの作成

患者移送マニュアル作成

物品(医療機器含む)搬送計画の作成

関係者間の総合調整

(2) 既設病棟移行計画

診療科別病床計画の作成

移行計画の作成

院内合意形成のための支援

提出書類は、A4サイズ、2穴綴じとし、フラットファイル、紐綴じなど簡易な閉じ方で提出してください。  
提出後の追加、修正、差換え等は認めません。  
財務関係書類は15部ではなく、各2部ずつで結構です。

### 13. プレゼンテーション・ヒアリング審査

企画提案の審査については、書面審査のほか企画提案書の内容に基づくプレゼンテーション・ヒアリングによる審査を行いません。

実施日 平成23年10月6日(木)

実施場所 市立四日市病院 研修センター

説明者 配置予定担当者

(配置予定担当者1名を含めて3名以内で出席してください。)

プレゼンテーション15分、ヒアリング45分

(プレゼンテーション用ソフトによるプレゼンテーション可。この場合、プロジェクターは当院で用意いたしますが、パソコン及びソフトはご持参ください。)

その他詳細については、別途通知します。

### 14. 審査方法及び受託者の決定

提出された企画提案書とヒアリング結果をもとに、「市立四日市病院病棟増築・既設改修工事に伴う移転計画作成業務受託者選考委員会」が評価基準に基づき審査・評価を行い、最優秀提案業者を決定します。同得点の場合は、当該者のくじ引きにより決定します。当院は、選考委員会の審査結果を踏まえて、契約の相手方となる候補者を決定します。

ただし、あらかじめ定めた期間内に候補者との交渉が整わない場合は、あらためて次点者と随意契約に向けた交渉を行います。この場合において次点者が同点の場合は、当該者のくじ引きにより決定します。

### 15. 審査結果の通知

審査結果は、平成23年10月11日(火)までに提案参加者全員に文書で通知します。なお、審査内容に関する質疑には応じません。

### 16. 提出書類の取扱い

提出書類は返却いたしません。なお、提案書等の提出された書類は、四日市市情報公開条例に基づき公表する場合があります。

### 17. 応募に関する留意事項

応募の無効について

- ・ 提出書類等を提出期限までに提出しなかった場合
- ・ 当院が示した委託料の上限額を超過した場合
- ・ 提案内容に虚偽又は不正がある場合
- ・ 企画提案書提出時から契約締結時の間に、四日市市の入札参加資格停止措置を受けている場合

- ・ 会社更生法の適用を受けるなど、契約履行が困難と認められる状態に至った場合
- ・ 選考審査に対し不当な要求等を申し入れた場合
- ・ その他不正な行為があった場合

#### 募集要項等の承諾

応募者は、企画提案書の提出を持って募集要項等の記載内容を承諾したものとみなします。

#### 費用の負担

応募に関する費用の負担は、応募者の負担とします。

#### 手続きにおいて使用する言語、通貨及び単位について

日本語、日本円、日本の標準時及び計量法(平成4年法律第51号)に定める単位に限ります。

#### 書類の受付、問い合わせ等の対応について

土・日曜日、祝日には行いません。

#### 参加資格確認申請書提出後の辞退について

辞退届(様式6)を提出してください。

#### 暴力団等不当介入に関する事項

業務委託を遂行するに当たっては、下記の事項を遵守すること。

##### (a) 契約の解除

四日市市の締結する契約等からの暴力団等排除措置要綱(平成20年四日市市告示第28号)第3条又は第4条の規定により、四日市市建設工事等入札参加資格停止基準に基づく入札参加資格停止措置を受けたときは、契約を解除することがある。

##### (b) 暴力団等による不当介入を受けたときの義務

ア) 不当介入には、断固拒否するとともに、速やかに警察へ通報並びに業務発注所属へ報告し、警察への捜査協力を行うこと。

イ) 契約の履行において、不当介入を受けたことにより、業務遂行に支障が生じたり、納期等に遅れが生じるおそれがあるときには、業務発注所属と協議を行うこと。

ウ) ア)、イ)の義務を怠ったときは、四日市市建設工事等入札参加資格停止基準に基づく入札参加資格停止等の措置を講ずる。

## 18. 問合せ先

市立四日市病院 新病棟整備課

〒510-8567 三重県四日市市芝田二丁目2-37

電話 059-354-1111 (内線)5251

Fax 059-352-1565

eメール shinbyoutouseibi@city.yokkaichi.mie.jp